

このたびは日立白熱灯器具をお買い上げいただき、まことにありがとうございました。

●この取扱説明書をよくお読みいただき、正しくご使用ください。

●お読みになったあとは、お使いになる方がいつでも見られるところに保管してください。

## 安全上のご注意

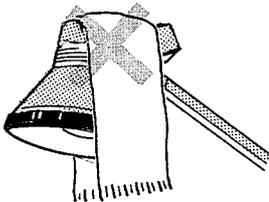
●ご使用前に、この「安全上のご注意」をよくお読みのうえ、正しくお使いください。

●本文中の「図記号」の意味は次の通りです。

	<p>「禁止」を表します。</p>		<p>「必ずしてほしい行為」を表します。</p>		<p>電源プラグを抜いてください。</p>
---	-------------------	---	--------------------------	---	-----------------------

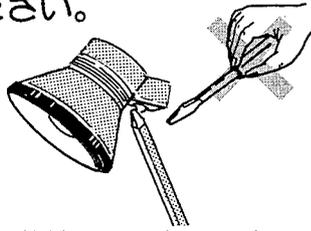
### 警告

●セードにタオルやポリ袋などをかぶせないでください。



\*セードが過熱し、火災の原因となります。

●器具を改造したり、部品を変更して使用しないでください。



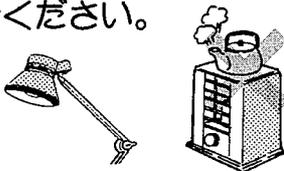
\*火災や故障の原因となります。

●電球に水滴をかけたり、器具のすきまに針金などを差し込まないでください。



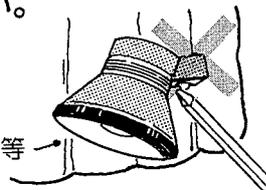
\*電球の破裂や感電の原因となります。

●この器具は、周囲温度 5℃～35℃の範囲でご使用ください。温度の高い場所、湿気の多い場所では使用しないでください。



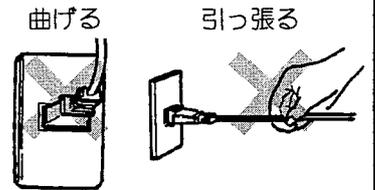
\*火災や感電、故障の原因となります。

●不安定な場所やカーテンなどの燃えやすいものの近くでは使用しないでください。



\*火災の原因となります。

●電源コードを無理に曲げたり、引っ張らないでください。



\*火災や感電の原因となります。

### 注意

●定格電圧は交流100V以外で使用しないでください。

\*過熱し火災の原因となります。

●お手入れや電球交換の際は、必ず電源プラグを抜いてから行ってください。

\*感電の原因となります。

●この器具は屋内専用です。屋外で使用しないでください。

\*火災や感電の原因となることがあります。

●電球は高温になりますので、点灯中や消灯直後は触れないでください。

\*やけどの恐れがあります。

●電球交換の際は、必ず指定の電球をご使用ください。

\*火災の原因となることがあります。

●油の付着しやすいところや、振動のあるところでは使用しないでください。

\*変質・変色および故障の原因となります。

# 各部の名称

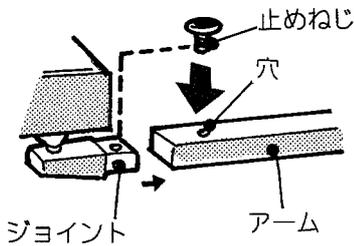


●調節つまみを急にゆるめると、アームがはねかえることがありますのでご注意ください。

\*怪我などの原因となります。

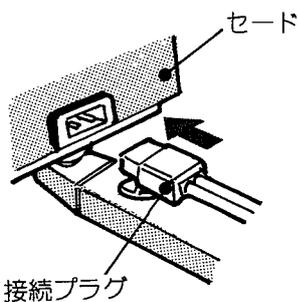
## セード

●ジョイントから止めねじをはずし、アームにジョイントを取り付け、止めねじをコインなどで締め付け固定します。



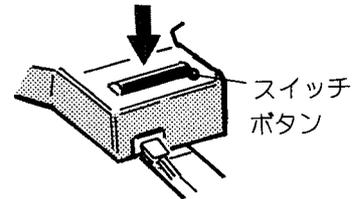
## プラグ

●接続プラグを確実にセードに差し込みます。



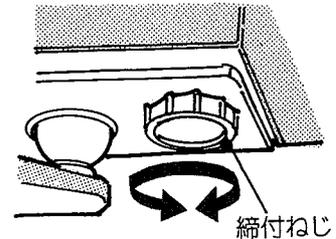
## 点灯・消灯のしかた

- スイッチボタンを押すと点灯します。
- もう一度押すと消灯します。



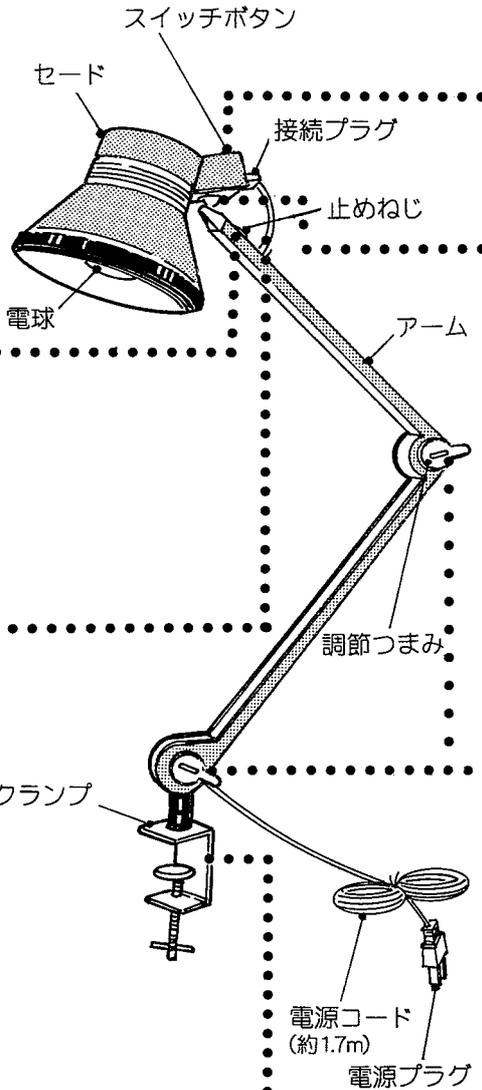
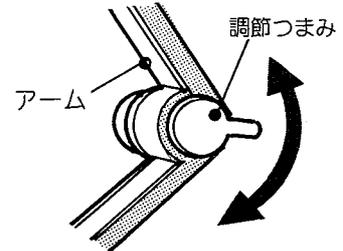
## セードの固定

●締め付けの強さを調節します。



## アームの調節

●調節つまみをまわし、アーム固定の強さを調節します。



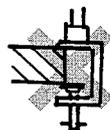
## クランプ



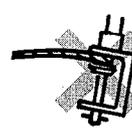
●机などにはさみ込み、締め付けねじをしっかりと締め付けてください。



●不安定なところに取り付けて使用しないでください。  
\*器具の脱落の原因となります。



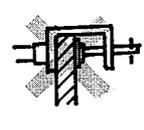
かかりしろが少ない



板厚が薄い



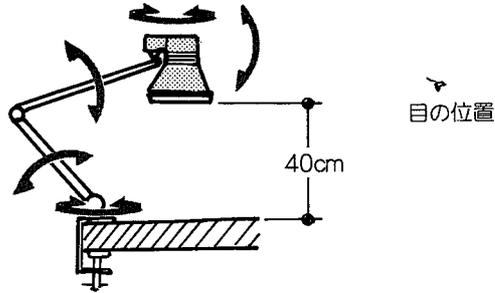
丸いパイプ



横向き取り付け

# 正しい使い方〈目の疲れを少なくするために〉

- 器具は前後、左右、上下に自由に動かせます。
- セードを水平にして、電球の直射光が直接目にはいらないような姿勢で使用してください。

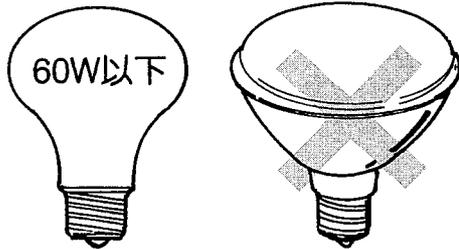


- スタンドは、机の左斜め前方(右ききの場合)に置き、お部屋全体の照明と合わせてご使用ください。



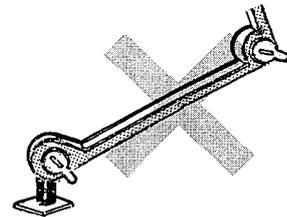
## 使用上のご注意

- 電球は適合電球以外は、使用しないでください。



\*火災やセードの変形の原因となります。

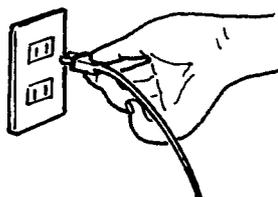
- アームに無理な力を加えないでください。可動範囲以上に動かしますと、ストッパー機構がこわれたり、アームが折れたりすることがあります。



\*器具の故障の原因となります。

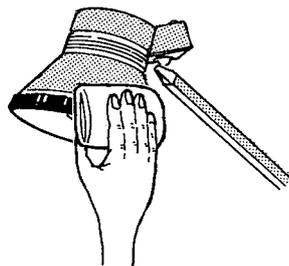
## お手入れ

- お手入れ、電球交換は必ず電源プラグを抜いて行ってください。
- 電源プラグの部分を持って抜いてください。



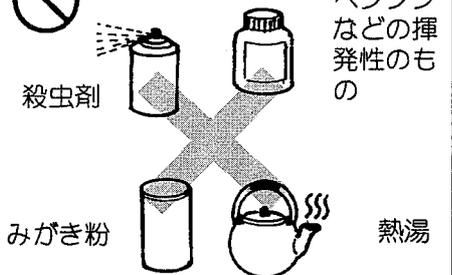
\*感電の原因となります。

- 器具の汚れは、石けん水に浸しよく絞った柔らかい布でふきとってください。



- 化学ぞうきんを使用する場合は、その注意書にしたがってください。

- みがき粉やベンジンなどでふいたり、熱湯や殺虫剤をかけないでください。



\*傷や変形、変色の原因となります。

# 仕様

定格電圧	AC100V
入力電流	0.6A
消費電力	60W
適合電球	60Wブルーランプ又は一般電球60W以下

お願い:電球を交換されるときは、日立60Wブルーランプをご使用ください。

# アフターサービス

## ●故障かな!?と思われましたら・・・

次の表にしたがってお調べいただき、なお異常があるときには直ちに使用を中止し、お買い上げの販売店に修理を依頼してください。

症状	調べるところ	直し方
電球が点灯しない	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電源プラグがコンセントから抜けていないか</li> <li>●電球がソケットからゆるんでいないか</li> <li>●電球が切れていないか</li> <li>●接続プラグが抜けていないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●電源プラグを正しく差し込む</li> <li>●電球を正しくねじ込む</li> <li>●電球を取りかえる</li> <li>●接続プラグを正しく差し込む</li> </ul>

## 日立ライティング株式会社

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-5-2  
電話(03)3255-5256

### 日立照明器具保証書 持込修理

HITACHI

品名	LS6031 RE・WH・BE	取扱販売店名・住所・電話番号
お客様	お名前	
	ご住所 〒	
	電話番号	
お買い上げ日	年 月 日	この保証書は、本書に記載されている内容に基づき、無料修理をお約束するものです。左記の保証期間内に故障した場合は、商品と本書をお持ちいただき、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。本書は日本国内においてのみ有効です。Effective only in Japan
保証期間(お買い上げ日より)	本体：1年	

- 保証について
  - (イ) 保証期間は、商品お買い上げ日より1年間です。但し、蛍光灯器具・HID器具の安定器(インバータ/バラスト含む)については3年です。
  - (ロ) ランプ、点灯管、電池などの消耗品やセード、リモコン送信機は対象外です。
  - (ハ) 24時間連続使用など、1日20時間以上の長時間使用の場合は、上記の半分の期間とします。
  - (ニ) 取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。
- 修理を依頼される時
  - (イ) 保証期間中は、保証書を添えてお買い上げの販売店までご持参ください。
  - (ロ) 保証期間を過ぎていた場合は、お買い上げの販売店にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- 保証期間内でも次のような場合には有料修理となります。
  - (イ) 使用上の誤り、または改造や不当な修理による故障または損傷。
  - (ロ) お買い上げ後の取付場所の移動、落下、引越、輸送等による故障または損傷。
  - (ハ) 火災、地震、水害、落雷、その他の天災地変、公害や異常電圧による故障または損傷。
  - (ニ) 車両、船舶にとう載して使用された場合に生じた故障または損傷。
  - (ホ) 業務用または過酷な条件のもとで使用されて生じた故障または損傷。
  - (ヘ) 本書のご提示がない場合。
  - (ト) 本書にお買い上げ年月日、お客様名、販売店名の記入のない場合あるいは字句を書き換えられた場合。

- (イ) 故障の原因が本機以外にある場合で改善を要するとき。
- この商品について出張修理をご希望の場合には、出張に要する実費を申し受けます。
- ご断居の場合は事前にお買い上げの販売店にご相談ください。
- 答答品等で本書に記入してあるお買い上げの販売店に修理がご依頼になれない場合には、別紙の日立家電品ご相談窓口一覧表をご覧のうえ、お近くの窓口にご相談ください。
- 本書は再発行いたしませんので紛失しないよう大切に保存してください。

●この保証書は本書に明示した期間、条件のもとにおいて無料修理をお約束するものです。したがってこの保証書によってお客様の法律上の権利を制限するものではありませんので、保証期間経過後の修理等についてご不明の場合は、お買い上げの販売店または別紙の日立家電品ご相談窓口一覧表の窓口にお問い合わせください。

●補修用性能部品の最低保有期間：弊社は照明器具の補修用性能部品を製造打ち切り後、最低5年間保有しています。性能部品とは、その器具の機能を維持するために必要な部品です。

日立ライティング株式会社

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-5-2  
電話(03)3255-5256